

令和4年6月29日

## 懲戒処分の公表

南伊勢町は、下記のとおり懲戒処分を行ったので「南伊勢町職員の懲戒処分の公表基準」に基づき、公表します。

### 記

1. 被処分者

町立南伊勢病院 主査 廣出 翔

2. 処分の種類

免職

3. 処分の発令日

令和4年6月28日

4. 処分の理由

地方公務員法違反

5. 事案の概要

平成29年4月頃から平成31年3月末までの間、南伊勢町水道事業名義の貯金通帳から現金を引き出す方法により、現金を着服して横領したほか、令和元年5月から令和4年6月頃までの間、町立南伊勢病院名義の貯金通帳から現金を引き出す方法及び入金すべき現金の一部を着服する方法により、現金を横領した。